

平成 27 年 3 月 27 日
内閣官房社会保障改革担当室

各府省におけるマイナンバー制度の施行に向けた準備について

マイナンバー制度は、本年 10 月から個人番号・法人番号の交付、来年 1 月からマイナンバーの利用及び個人番号カードの交付開始を予定している。

日本国内の全住民・全法人に関係する制度であることから、制度の円滑な導入に向けて万全の準備をして臨む必要があることから、各府省においても確実な準備等をお願いしたい。

1) 各府省（特に人事・会計・共済・システム担当部署等）での確実な導入準備

各府省は給与・共済事務において職員のマイナンバーを適切に取り扱う必要があるほか、支払調書に記載する謝金の支払先等、職員以外のマイナンバーも適切に取得・管理する必要がある。

そのため、特定個人情報保護委員会の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関・地方公共団体等編）」を踏まえた安全管理措置等を踏まえた業務の再確認、システム改修、職員研修等の準備を遺漏なく確実に行っていただきたい。

2) 各省庁所管の業界団体（所管の独立行政法人等を含む）に対する働きかけ

各府省の業界団体（所管の独立行政法人等を含む）についても、給与・年金・雇用保険等の事務において職員のマイナンバーを適切に取り扱う必要があるほか、支払調書提出に記載する謝金の支払先等、職員以外のマイナンバーも適切に取得・管理する必要がある。

そのため、特定個人情報保護委員会の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」（所管の独立行政法人等については「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関・地方公共団体等編）」）を踏まえた安全管理措置等を踏まえた業務の再確認、システム改修、職員研修等の準備を遺漏なく確実に行われるよう、各府省から働きかけを行っていただきたい。

※業界団体向けの周知・広報の詳細については、別資料参照

※今後、動画 D V D も作成し、配布・貸出を行う予定

3) 個人番号カードの取得促進に向けた準備

個人番号カードの普及がマイナンバー制度の成否を左右するものとして、個人番号カードの無料交付のための予算措置を講じたところ。

現在、内閣官房 I T 総合戦略室を中心に個人番号カードを国家公務員 I C カード身分証として利用する方向で各府省と調整中のほか、健康保険証としての利用も検討しており具体的な方針が固まった時点で各共済へは改めて説明させていただく予定。

まずは、国家公務員が率先して取得する観点から、各府省の機関や部門ごとに個人番号カードの取得申請書を取りまとめて申請するなどできないか、検討していただきたい。

4) 各種カード等の機能を個人番号カードで代替することの検討

各府省において新たにカード、資格証明書、利用者識別 I D 等の発行を行う場合には、必ず個人番号カードを利活用できないか検討したうえで、個人番号カードの利活用が困難と認められる場合に限って行うようにしていただくとともに、既に各府省が発行している各種カード、資格証明書、利用者識別 I D 等についても、個人番号カードを利用することについて検討していただきたい。

以上

マイナンバー広報 基本方針

- 政府広報等での一般国民向け広報と、説明会等の民間事業者向け広報を総合的に展開
- 27年1月から、準備に着手が必要な民間事業者向けの説明会を重点的に実施
- 政府広報等は3月を第1弾とし、27年度も集中広報期間を設け、一般国民向け、民間事業者向けの広報を全面展開

《 当面の目標 》

一般国民向け

マイナンバーを聞いたことがない人を減らす

27年1月 3割程度 ⇒ 26年度末 1～2割 ⇒ 27年夏 0%

民間事業者
向け

マイナンバーの準備を始めている事業者を増やす

現状1割程度 ⇒ 26年度末 2～3割 ⇒ 27年夏 6～8割



一般国民向け広報

◆ 3月(第1弾)、7月(通知3か月前)、9～10月(通知前)、12月(28年1月からの利用開始前)に集中広報を展開

◆ 政府広報等による多様なメディアの活用

- ・現役世代、高齢者、若者、女性、障害者、外国人など、多様な世代・対象にきめ細かなアプローチ
- ・テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、WEB等の多様なメディアを活用

3月 テレビCM、新聞記事下広告、新聞折込広告
雑誌、WEB広報 等

※ 4月以降、ラジオ、動画等を含め、媒体を拡充し、実施時期に応じた内容を検討

民間事業者向け広報

◆ 政府広報等でのメディアの活用(専門紙、スポーツ紙、週刊誌、動画DVD、事業者向けリーフレット等)に加え、特に民間事業者向けの説明会を重点的に実施

・特定個人情報保護委員会の民間事業者向けガイドラインや、税・社会保障関連情報の周知

- ⇒ 経済団体等と連携し、説明会の開催
- ⇒ 各省庁、地方自治体に広報実施・協力依頼
- ⇒ 経済団体等に広報協力依頼
- ⇒ 税理士会、社労士会等への協力依頼
- ⇒ 各省庁から所管業界への働きかけ

マイナンバー広報実施計画(案)(平成26・27年度)



集中的な広報展開を
予定している時期

27年1月
マイナンバー元年

27年4月

27年7月～
番号通知3か月前

27年10月～
番号通知前

28年1月～
利用開始前

国の広報

HP・SNS

マイナンバーHP・ツイッター、内閣府Facebook等で、随時、情報を更新・追加。

ポスター・
チラシ

26.10以降、地方公共団体、税務署、年金事務所、ハローワーク等の窓口にポスター掲示

コール
センター

26.10.1 開設

27.4以降、5か国語対応、体制も拡大

27.10～28.3までは
さらに体制拡大予定

障害者向け・
外国人向け
広報

27.1～

関係府省に
よる関係業界
への広報

各地での事業者向け説明会等

政府広報

TYCM
新聞広告 等

集中的な広報
(内容は要検討)

27年度も、政府広報も活用し、集中
広報期間に特に集中的な展開を想定

地方公共団体
の広報展開

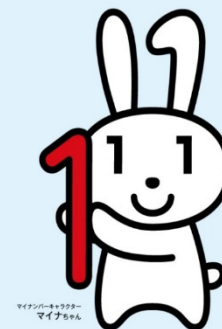
地域の実情に応じた周知・広報を主体的に展開

(例) 広報紙・HP等での広報
説明会・出前講座の実施
独自利用に関する周知・広報 等

平成26年度 マイナンバー広報(平成27年3月時点)

- ホームページ、ツイッターでの情報発信
 - ・マイナちゃんのマイナンバー解説、FAQ(よくある質問)等
- ポスターの作成・掲示
 - ・地方自治体、税務署、年金事務所、ハローワーク等で掲示
- コールセンターの開設(26年10月～)
- 事業者向け説明資料・FAQ(よくある質問)
- 事業者向け説明会(27年1月～)
- 各省庁、地方自治体、業界団体等への広報実施・協力依頼(27年2月)
- 多様なメディアを活用した政府広報(27年3月から順次)
 - ・TVCM、新聞広告(記事下・折込)、専門紙、スポーツ紙、週刊誌、WEB、動画DVD、事業者向けリーフレット等
- 障害者向け広報
- 外国人向け広報
 - ・ホームページで英中韓西葡の5か国語で情報提供

あなたにも、マイナンバー。
はじまります。



平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとりに
お届けします!

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が開始されます。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット	1 行政の効率化 手続きが正確で 早くなる	2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが 簡単に	3 公平・公正な社会の実現 給付金などの 不正受給の防止
行政機関・地方公共団体での作業の簡便化が図られ、手続きがスムーズになります。	申請時に必要な権利証明書といった資料の添付を省略できるようになります。		行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは **0570-20-0178** マイナンバー 検索

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

内閣府

○テレビCM

- ・全国114局で3/9～3/31

○新聞記事下広告

- ・一般向け：全国70紙 3/15（一部は3/16）
- ・事業者向け：フジサンケイビジネスアイ、日経産業新聞、日経MJ、日刊スポーツ、サンケイスポーツ、スポーツニッポン、スポーツ報知（3/16）

○新聞折込広告

- ・3/29（一部は3/30）

○雑誌

- ・週刊ヤングジャンプ、週刊文春、女性セブン（3/26）
- ・日経ビジネス（3/27）週刊少年ジャンプ（3/30）

○WEB

- ・政府広報オンライン（マイナンバー特集ページ）
<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/index.html>

○メディアキャスター

- ・全国の病院・診療所のモニター

平成26年度各種説明会等開催実績・予定

平成26年度 開催実績 計 212 回開催 (平成27年3月19日現在)

1 都道府県・指定都市・市区町村等向け説明会 (113回)

都道府県情報主管課長会全国会議 平成26年5月22日、平成26年10月30日
指定都市情報管理事務主管者会議 平成26年5月29日
都道府県担当者会議 平成26年10月24日
特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等に係る都道府県・指定都市職員向け説明会 平成27年1月13日
住民基本台帳ネットワークシステム全国説明会・担当者研修会 平成26年6月25日
住民基本台帳ネットワークシステム担当者研修会 平成26年7月9日～8月25日 全国47都道府県
地方税電子化協議会ブロック会議 平成26年7月7日～31日 全国13会場
全国各地の地方公共団体 平成26年4月1日～平成27年2月5日 全国40会場
番号制度に係る地方公共団体システムベンダー向け説明会 (4回) 平成26年9月29日～10月6日

2 民間等対象のマイナンバー制度等説明会 (99回)

時事通信社、日本租税研究協会、日本税理士会連合会、富士通、日経BP (3回)、東京大学 (2回)、中央大学、一橋大学、山梨地域ICT推進協議会、日本医療情報学会、国際公共政策研究センター (2回)、国家公務員共済事務連絡協議会、日本クレジット協会、野村證券&だいち証券ビジネス (3回)、青色21ネットワーク研究会 (2回)、日本チェーンストア協会、大樹、I I J、パソナ (3回)、第二東京弁護士連合会、ニッセイ情報テクノロジー、地方自治情報化推進フェア、年金総合研究所 (3回)、NHK、日本文書情報マネジメント協会、生命保険協会、農林共済・漁業共済、経団連 (9回)、経済同友会 (3回)、新・地方自治フォーラム、日本電気、日本経営協会、大和投資信託、四国税理士会、公務研究セミナー、NTTデータ、日本フランチャイズチェーン協会 (2回)、岡三証券、中小企業基盤整備機構 (4回)、日本商工会議所 (2回)、全国信用金庫協会 (2回)、東北経済連合会、中国経済連合会、四国経済連合会、山梨県経営者協会、日本証券業協会、学校経営研究会、北海道経済連合会 (2回)、読売新聞、全国信用組合中央協会、中部経済連合会、日本医師会、愛知県経営者協会、九州経済連合会、全国社会保険労務士会連合会、新潟県経営者協会、北海道商工会議所連合会、札幌商工会議所、沖縄県経営者協会、大和証券、近畿財務局管内金融機関、日本資金決済業協会、鹿児島県、京都府経営者協会、東京都行政書士会、神奈川県経営者協会、全国商店街振興組合連合会、日本貸金業協会 (2回)、ワークスアプリケーションズ、奈良県中小企業団体中央会

今後の開催予定 計 7 回予定 ※以降においても、順次開催の予定。

1 都道府県・指定都市・市区町村向け説明会等 (1回)

全国各地の地方公共団体

2 民間等対象のマイナンバー制度説明会等 (6回)

鹿児島県鹿屋市、神奈川県高齢者福祉施設協議会、北九州商工会議所、企業年金連合会・企業年金連絡協議会 (2回)、日本貸金業協会

マイナンバーの事業者向け広報

- 特定個人情報保護委員会の事業者向けガイドライン、国税庁・厚生労働省等の税制関係の帳票類や年金・医療保険・雇用保険関係の申請書類の様式(イメージ)等の公表を踏まえ、関係省庁が連携し、事業者向けの広報資料を作成し、解説付きでホームページで公表。
- 内閣府・特定個人情報保護委員会が中心になり、経済団体その他関係団体等の協力の下、事業者向け説明会を開催。(27年1月～)関係省庁のHPの更新情報等はツイッターでも配信。
- 各省庁に対し、地方公共団体や関係業界団体等への働きかけを依頼。地方公共団体や関係業界団体に対しても、説明会開催等を依頼。(27年2月) ※地方公共団体に対しては地方財政措置
- 今後、動画DVDも作成し、地方公共団体や経済団体等に配布・貸出。4月には地方公共団体を対象とする説明会も開催し、広報資料やDVDを活用した説明会開催を再度依頼予定。

内閣官房
Cabinet Secretariat

マイナンバー
社会保障・税番号制度

国民生活を支える社会的基盤として、
社会保障・税番号制度を導入します。

マイナンバー

トップページ 社会保障・税番号制度とは 事業者のみなさまへ 地方公共団体のみなさまへ よくある質問(FAQ) 関係法令 個人情報の保護 過去の経緯

お知らせ

平成27年2月26日 事業者向けマイナンバー広報資料(平成27年1月版)を更新しました。 NEW

平成27年2月17日 事業者のみなさまから多くの質問をいただき、「マイナンバーの事前収集」についてのお知らせです。 NEW

平成27年2月9日 「情報提供ネットワークシステムにおけるコアシステム及び監視・監査システム用データセンターの導入等」、「情報提供ネットワークシステムにおけるコアシステム及び監視・監査システムに接続する端末等の導入及び「インターネット・フェイスシステム集約ASP運用集約」の導入等について掲載しました。

平成27年2月9日 「インターネット・フェイスシステム集約ASP用データセンターの導入等」の意見招請に関する公示について掲載しました。

お問い合わせ

関係府省庁等へのリンク
西暦特設サイト
厚生労働省特設サイト
特定個人情報保護委員会

English
中文(簡体字)
中文(繁体字)
한국어
Español
Português

社会保障・税番号制度とは

- マイナちゃんのマイナンバー解説
- マイナンバー広報資料 NEW
- サマリー版(PDF:1.1MB) 全体版(PDF:3.9MB)
- マイナンバー広報用ロゴマーク
- マイナンバー啓発ポスター

- 番号制度の概要(PDF:4.3MB) NEW
- 番号制度導入によるメリット(PDF:1.2MB)
- 番号制度公式Twitterアカウント(運用規程はこちら(PDF:88KB))

※「マイナンバー」「マイナちゃん」を使用したTwitterの類似アカウントにご注意ください※

PDF:0.2MB NEW

事業者のみなさまへ

- 「事業者による個人番号の事前収集」について NEW
- 事業者向けマイナンバー広報資料(平成27年2月版)(PDF:6.6MB) NEW
- (説明文表示あり)事業者向けマイナンバー資料(平成27年2月版)(PDF:5.7MB) NEW
- 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)(PDF:817KB)
- (別冊)金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(PDF:586KB)
- 「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」及び「(別冊)金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に関するQ&A
- 民間事業者における取扱いに関するFAQ
- 民間団体等の対応事例 NEW
- 民間シンクタンク公表「番号制度に伴う企業の事務対応に関する調査研究」の結果

地方公共団体のみなさまへ

- 地方公共団体向けFAQ
- 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編) NEW
- 地方公共団体における番号制度導入ガイドライン(概要)(PDF:464KB)
- 総務省/個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会
- 総務省/地方公共団体における番号の利用に関する研究会
- 総務省/番号制度に係る地方税の業務について

首相官邸
Prime Minister of Japan and His Cabinet

社会保障改革

社会保障・税番号制度
公式Twitter

内閣官房
contents

- トップページ
- 内閣官房の概要
- 所管法令
- 記者会見
- 報道発表
- 資料集
- 政策課題
- 国会提出法案
- パブリックコメント等
- 情報公開・公文書管理
- 調達情報

6

マイナンバーガイドラインの広報（特定個人情報保護委員会）

- 特定個人情報保護委員会では、民間事業者、行政機関・地方公共団体等が番号法のルールを遵守するため、最低限守るべき事項について、具体例を用いて分かりやすく記述したガイドライン（事業者編、行政機関・地方公共団体等編）をそれぞれ策定。（26年12月）

※ ガイドラインの検討に当たっては、民間企業や地方公共団体からのヒアリング、実務担当者が参加する検討会を開催し、意見を聴きながら作成。また保護措置が過重な負担とならないよう中小企業に配慮。

ガイドラインの説明会について

- 説明する対象者に応じた各種資料を作成・公表。（一般事業者、金融機関、中小企業、経営者向け等）
- 事業者から要望のあった説明会に加え、経済団体、各省庁及び地方支分部局（財務省財務局）、地方公共団体へ協力を呼びかけ、全国各地で説明会を開催。

⇒ 27年3月末までに予定された説明会は計91回、約12,100名が参加。27年4月以降は、関係諸機関と連携して、事業者等への説明を一層強化。

○各種説明資料の例



一般事業者向け資料



金融機関向け資料



中小企業向け資料



経営者向け資料

【参考】説明会の実績 ※27年3月末までの説明会（予定を含む）

- 全国経済団体主催
日本経済団体連合会・各ブロック経済連合会（全ブロックで実施）等
- 金融関係団体主催
全国銀行協会 等
- 税理士会主催
日本税理士会連合会 等
- 財務局主催
管内金融機関等向け（全ブロックで実施）
- 地方公共団体主催
- その他
- 記事掲載（全国経済団体の機関誌等）

地方公共団体でのマイナンバー広報の取組事例

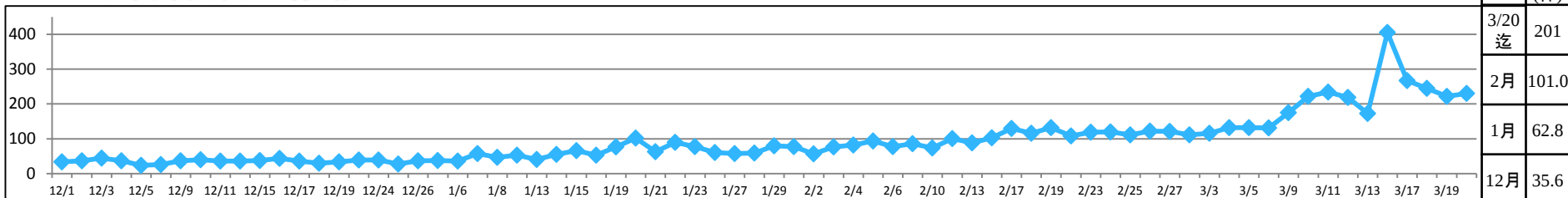
以下は、地方公共団体の既実施・実施予定・検討中の事例等を踏まえた取組の例示。

- 説明会・出前講座等の実施
 - ・地域の経済・税・社会保障その他の関係団体等への説明会等の開催
 - ・自治会、婦人会、民生委員児童委員、学校等に対する説明会・出前講座の実施
- 広報紙、ホームページ、SNS（メルマガ、Facebook、twitter等）での情報発信（「マイナちゃん」の活用等）
- ポスターの掲示、チラシの配布
- その他
 - ・CATV、コミュニティFM、有線放送等での情報発信
 - ・地域のメディアの活用
 - ・デジタルサイネージ、動画広告モニター等
 - ・電車、バス等の中刷り広告
 - ・独自のコールセンターの開設
 - ・多言語での情報提供
 - ・ご当地キャラとマイナちゃんのコラボ

※ 地方公共団体によるマイナンバー広報（説明会・出前講座等の実施やチラシの作成等）については、平成27年度から地方交付税措置を実施予定

● マイナンバーコールセンター 2014年12月～2015年3月20日までの問合せ内容概要

❖ 応答件数の推移



❖ 問合せ種別

	12月		1月		2月		合計	
属性	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
法人	384	56.7%	764	64.0%	1351	70.4%	2499	66.0%
個人	216	31.9%	351	29.4%	438	22.8%	1005	26.5%
自治体	61	9.0%	64	5.4%	83	4.3%	208	5.5%
その他	16	2.4%	14	1.2%	36	1.9%	66	1.7%
官公庁	—	—	—	—	11	0.6%	11	0.3%
合計	677	100%	1193	100%	1919	100%	3789	100%

❖ よくあるご質問(2月度)

- ・マイナンバーが始まると預貯金や財産まで把握されてしまうのですか。
- ・扶養家族のマイナンバー取得時は、事業主が扶養家族の本人確認も行うのですか。
- ・本人確認書類のコピー等について、収集や保管は可能ですか。
- ・従業員や顧客がマイナンバーの提供を拒んだ場合はどうすればいいですか。
- ・民間企業における取扱いや取得方法、制度対策や規定についての雛形はないですか。
- ・今後、公にセミナーなどを開催する予定はありますか。

❖ センターに寄せられた主なご意見(2月度)

- ・マイナンバー制度は医療患者等に役立つ制度だと思う。3.11(震災)の頃より開始されていればよかった。個人番号カードに年金・免許証・保険証の機能を付けるという案には賛成する。
- ・感染症等の病歴が情報連携されるのは怖い。健康診断の履歴や重篤な感染症等の場合は情報連携されないなどの配慮をしてほしい。

❖ 問合せ内容

	12月		1月		2月		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
民間事業者における取扱い	322	47.6%	664	55.7%	1226	63.9%	2212	58.4%
総論	84	12.4%	106	8.9%	152	7.9%	342	9.0%
その他	87	12.9%	112	9.4%	139	7.2%	338	8.9%
カード関連	59	8.7%	123	10.3%	136	7.1%	318	8.4%
個人番号関連	53	7.8%	77	6.5%	140	7.3%	270	7.1%
個人情報の保護	13	1.9%	32	2.7%	22	1.1%	67	1.8%
条例関連	10	1.5%	11	0.9%	12	0.6%	33	0.9%
広報関連	15	2.2%	24	2.0%	45	2.3%	84	2.2%
今後のスケジュール等	8	1.2%	3	0.3%	3	0.2%	14	0.4%
システム関連	8	1.2%	3	0.3%	4	0.2%	15	0.4%
法人番号関連	15	2.2%	36	3.0%	34	1.8%	85	2.2%
マイ・ポータル関連	3	0.4%	2	0.2%	6	0.3%	11	0.3%